



相生市議会だより

第 89 号

平成 20 年 6 月 10 日

発行：相生市議会 <相生市旭一丁目 1 番 3 号

☎ 23—7122 >

編集：議会報編集委員会



まちなみガーデンAIOI (平成20年5月24日～6月1日)

三月議会から

三月定例会市議会は、三月四日から三月二十四日までの二十一日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成十九年度補正予算八件、平成二十年度予算九件、条例等制定・改正二十件、事件案件六件、諮問一件、陳情四件、意見書一件を審議しました。陳情、意見書を除き、すべての案件は、可決、同意されました。その主なものは九、十ページにまとめました。

施政方針に対する質疑及び一般質問は、十二名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をいただきました。その概要については、四く八ページにまとめました。

五月臨時会から

また、五月十五日に臨時会を開催し、

議長に、盛耕三氏
副議長に、柴田和夫氏
監査委員に、吉田政男氏が選ばれました。

各常任委員会の委員等も、二ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長
柴田 和夫



議長
もり 耕三

就任挨拶

市民の皆様には、日頃から市議会に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、臨時市議会において、議員の皆様方多数の温かい信任を賜り、相生市議会第六十四代議長、第六十五代副議長に就任させて頂くこととなりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、責務の重大さを痛感しているところでございます。

現在、地方自治団体を取り巻く環境は、国の三位一体改革の影響などにより、地域格差が顕著となり、自治体自らの責任と判断による市政執行を求められております。

相生市においても、誰もが生き生きと暮らし、住むことに誇りを持てるすばらしいまちを目指して、市政を推進していかなければなりません。

そのために、私たち議会は、その役割を認識し、行政に対する監視や提案など、与えられた権限・機能を活かして、市民の皆様への負託に応えるべく努力してまいります。

皆様方のより一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



議長選出監査委員
よしだ まさお
吉田 政男

議会選出監査委員

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整する機関



委員長
かくい しげみ
角石 茂美

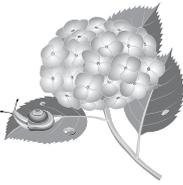


副委員長
わたなべ しんじ
渡邊 慎治

- 委員
- 宮 艸 真木
 - 豆 鞘 宏重
 - 前 川 郁典
 - 楠 田 道雄

議会選出役員

西播磨水道企業団議会議員 後田 正信・阪口 正哉 岩崎 修・吉田 政男 奥本 巳千雄・大川 孝之 柴田 和夫	安室ダム水道用水供給 企業団議会議員 奥本 巳千雄・大川 孝之	赤相農業共済事務組合 議会議員 三浦 隆利・柴田 和夫	農業委員会委員 土井 本子・大川 孝之	民生委員推薦会委員 阪口 正哉・楠田 道雄	国民健康保険運営協議会 委員 三浦 隆利・角石 茂美	環境保全審議会委員 宮 艸 真木・渡邊 慎治 阪口 正哉	都市計画審議会委員 宮 艸 真木・豆 鞘 宏重	農業振興審議会委員 大川 孝之
--	---------------------------------------	-----------------------------------	------------------------	--------------------------	----------------------------------	------------------------------------	----------------------------	--------------------



常任委員会・会派構成



かくいし しげみ
角石 茂美



よしだ まさお
吉田 政男



どい もとこ
土井 本子



委員長
まえかわ いくすけ
前川 郁典



しばた かずお
柴田 和夫



おくもとみ ちお
奥本巳千雄



わたなべ しんじ
渡邊 慎治



副委員長
まめさや ひろしげ
豆鞘 宏重

企画管理部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、消防本部、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（八人）



おおかわ たかゆき
大川 孝之



もり こうぞう
盛 耕三



みやくさ まき
宮艸 真木



委員長
みうら たかとし
三浦 隆利



くすだ みちお
楠田 道雄



いわさき おさむ
岩崎 修



うしろだ まさのぶ
後田 正信



副委員長
さかぐち まさや
阪口 正哉

市民福祉部、建設経済環境部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（八人）

大川 孝之（無会派）

岩崎 修（共産党）

会派に属さない議員

（幹事長） 後田 正信

渡邊 慎治

公明党（二人）

柴田 和夫

宮艸 真木、土井 本子

（幹事長） 楠田 道雄

（代表） 奥本巳千雄

クロバー（五人）

角石 茂美

阪口 正哉、盛 耕三

豆鞘 宏重、前川 郁典

（幹事長） 三浦 隆利

（代表） 吉田 政男

緑風クラブ（七人）

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

会派別議員

議会報編集委員会

委員長 阪口 正哉
副委員長 後田 正信
委員 土井 本子

豆鞘 宏重

前川 郁典

岩崎 修

楠田 道雄

三月議会 施政方針に対する 質問及び一般質問



問 兼業農家が進み、連帯感、相互扶助の考えが薄れつつあります。

そのような中、市として、農業の担い手育成をどのように考えているのかお尋ねします。

答 集落の連帯感を取り戻すことが、農業の後継者を育成することにつながると思います。

このため、平成十八年度より「夢ある農村づくり推進事業」を実施し、集落独自の農業の取り組みについて議論し、イベント等を開催しています。

問 市は、農業の近代化のため、若狭野地区において、二千四百万円を負担して、施設を整備しましたが、現在は、一部を除き、稼働・利用がされていないと聞いて

いる。今後の方針について、お尋ねします。

答 建設から二十数年が経過し、若狭野地区の中継施設の役割は果たしているものの、機械の老朽化により、稼働させていません。

現在は、兵庫西農協が施設を管理しており、機械の修理を行うためには多額の費用が必要となることから、業務を赤穂のライスセンターに集約しています。

いずれにしましても、多額の費用を投資した施設なので、今後の有効利用について、兵庫西農協と協議をしていきたいと考えております。

問 農地の有効活用により、地域全体の農業生産力を上げ、所得を高めていくことが農業振興であると考えますが、いかがですか。

答 平成十九年度より、国の施策として品目横断的担い手経営安定対策があり、この補助制度に、できる限り加入できるように指導していきたいと考えております。



問 市政方針及び当初予算で使用料等の見直しが提案されました。

相生市行政健全化計画を踏まえて、具体的にどのような内容の見直しなのか、今後の方針をお示してください。

答 平成二十年度に、施設使用料を重点に見直しをいたします。

一つには、減免団体の取扱いの見直し。二つには、市立公民館、小・中学校教育施設などにおける施設使用料の有料化。三つには、ささゆり苑における受益者負担や、近隣施設との比較から、使用料を改定いたします。

これらの影響額は、減免団体の見直しについては約三十七万円、施設の有料化では百七十五万三千円、使用料の値上げでは約二百八十一万円を見込んでいます。

今後の方針は、受益者負担の公平性、ランニングコスト※等を勘案し、

平成二十年度には、公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料を見直し、公営企業の健全化を初めとする公債費の負担軽減、一般会計からの繰出金の抑制などに取り組みたいと考えております。

問 生活弱者の方々を大切にしていただける相生市であってほしいと願っていますが、どのように思われますか。

答 社会的に弱い立場の人々が、少しでも幸せになるようにしないと、町はよくなるらないと考えます。



問 市政推進の基本姿勢に記されている「元気でぬくもりのある」状態を、何を基本軸にして創り出そうとしているのか。それは、「行政健全化計画の推進」と相反しないのか。

方策や仕掛けはどう考えているのかお尋ねします。

答 基本軸は、市民一人一人が住み続けたい、住んで良かったと思う相生市を創っていくことです。市民のニーズを反映させた施策に、行政資源を選択・集中させていくことで、行政健全化計画の推進と、元気でぬくもりのある施策との調和を図ります。

方策として、行政のスリム化を進め、経済活動を基調としたまちづくりから、さらに多様化する市民の生きがいを視点にしたまちづくりに重点を変えます。施策を実現するために、職員が市民との協働をより進めていく努力が必要と考えます。

問 顧客志向というのは大事ではあるが、それのみでは大衆迎合になる不安がある。大所高所から見渡すために市長が持っている基準は何か。

平成十三年度からの予算推移を比率で見ると、都市基盤整備部門から福祉部門へと、すでに十七年度で移行している。その中で、多様化していく市民の生きがいに応えるだけの余力が、今の財政にあるのか。

※ランニングコスト（機器やシステムなどを運用・管理し続けるために“継続的に”必要になってくる費用）

教育が市政の柱だと市長は言うが、どこに反映されているのかお尋ねします。

答 市民から意見を聞く中で、相生市のためになる、市民福祉に繋がるといふものがあれば、総合的に判断して、出来るだけ取り入れるように、基本姿勢として心がけてきました。

教育、安全・安心・福祉などの重点方針を、予算の範囲内で実現していきたいと考えています。

問 再度聞くが、住民の意見や思いを市政に取り入れる基準は何かお尋ねします。

答 私の政治姿勢に關わる問題で、答弁は難しいと考えます。



問 最重要課題であるため、学校現場と連携するため、学習指導の充実が必要と考えるが、その方策はいかがか。

答 平成二十年度は、学校現場、教育研究所、教育委員会の三者が連携し、学力向上のための検討委員会を立ち上げます。各小・中学校長及び教員、教育研究所長等が委員となり、学校現場の意見を十分に取り入れながら、児童・生徒の学力や家庭生活の実態、教員が学校で児童・生徒と向き合う時間の確保などについて検討します。今後も、教育委員会と学校現場との意思の疎通を十分に図ってまいります。

問 平成二十年度正式発足の「社会実験まちの駅」について、今後の取り組みをお尋ねします。

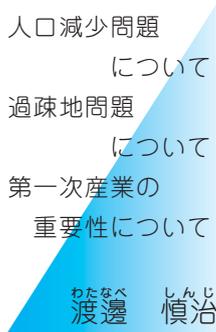
答 平成十九年十一月に、県で初めての取り組みとして開始し、本年四月に、参加者からのアンケート調査及び打合せ会の開催。七月には、参加意向確認や新規募集体制づくりなどの協議を行い、十月ごろをめどに正式発足したいと考えています。

この事業は、事務局と参加者が考えを同じくし、地道な日々の活動により、



まちの駅 (羅漢の里)

観光・商業の活性化につなげたいと考えています。



問 日本の人口推計によると、二十二世紀には人口は半減するのに対し高齢化率は増大し、労働者人口の激減に伴い、生産性が極度に低下するとの見込みが出ています。相生市における人口減少・高齢化に伴い予想される諸問題への対策につ

いてお伺いします。

答 人口減少が進むことにより、生活の孤化(※)が進み、地域社会の結びつきに影響が出る恐れがあります。また、労働力も減少し、地域を担う人材も減少します。このため、行政だけでなく、企業、団体、市民一人一人がその役割の中で解決し、行政は問題解決に向けてリーダーシップをとる必要があると考えます。

問 限界集落(※)の主な原因は、高齢化と農林水産業の衰退が密接に関係していると考えますが、相生市における限界

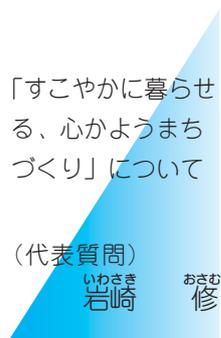
集落の現状及び、今後予想される限界集落と、その対策についてお伺いします。

答 現在、当市の限界集落は一集落で、近い将来予想される集落は、五集落あります。本年度から実施する小規模集落元気作戦事業を活用し、集落の活性化を促します。

問 企業と生産者がサービスマン商品の開発で連携し、地域の活性化を促す取り組みが必要と考えるが、市の対策についてお伺いします。

答 夢ある農村づくり推進事業の中で、技術開発や販売戦略に長けた食品メーカーと連携し、市独自の新商品が開発できるよう、鋭意努力しております。

問 市政方針では、「週一回の小児科時間外診療に取り組み」とされているが、その概要と今



※孤化(個化。人口減少に伴い、家族の規模が小さくなり、単身世帯が増加すること)
※限界集落(過疎化などで人口の半分が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落)

後の展開はどうか。

答 相生市を含む西播磨圏域の小児科医師数は、十万人に五人と兵庫県下で一番低く、小児科救急医療体制の確立が重点項目の一つとなっています。

このため、市民要望の強い小児科診療の一部分を市民病院で担うため、医師会の協力を得て、試行的に実施していくものです。

診療体制は週一回、午後七時三十分から十時までの準夜帯において、医師、看護師、医療技術職員を含め七名と考えています。

今後、医療スタッフの確保、財政面等から現計画が限度と考えていますが、少しでも安全で安心な子育てができるよう支援を行い、また、二次救急医療病院と連携し、自治体病院の役割を果たしていきたいと考えています。

問 後期高齢者医療制度は、七十五歳以上の人を「後期高齢者」と呼んで他の世代から切り離し、際限のない負担増と差別医療を押し付けるもので、まさに姥捨山

と言わざるを得ない制度だ。制度の中止・撤回を国に求める考えはないか。

答 県単位の広域連合のスケールメリット(※)を生かせる制度であり、高齢者の医療費を安定的に支えるため、現役世代と高齢者が、負担能力に応じて公平に負担するという点でも妥当な制度です。また、医療面でも、七十五歳未満の方と同様に必要な医療を提供する仕組みです。

このため、本制度は高齢者の医療を支えていくために必要と認識しており、中止・撤回を求める考えはありません。



問 パーロン体験観光の実績として、長崎県杵築町では、主に修学旅行の受け入れを一千五百円の体験料金で行っている。相生市の平成十九年度の体験乗船は百八十人で、単純計算すると二百七十



パーロン体験乗船
(パーロン船新艇披露式典)

一万五千円となる。このことから、旅行社に提案し、世界遺産の姫路城とパックにして売り出してはどうか。

答 昨年度は、高校・中学校二校の課外活動や、修学旅行の受け入れを実験的に行いました。今後とも、旅行代理店との提携など、PRや施設のあり方を検討します。

問 体験乗船の事業化に向け、市内でパーロンに関わった人に登録をお願いし、人材バンクを立ち上げ、市民のみなさんに協力をお願いでき

ないか。また、雇用にもつながると考えるがいかがか。

答 人材バンクの立ち上げは、団塊世代の大量退職時代を迎えていることもあり、有効な方法だと考えますので、検討課題として取り組みます。

問 相生市として観光の方向性は。パーロンとしての今後の方向性は。
答 「相生湾臨海部活動とオアシスあいおい」において、中核的なイベントに位置つけます。

学校給食における加工食材の安全性の確保及び地産地消について

(代表質問) 楠田 道雄

問 加工食材の使用頻度についてお伺いします。

答 三月の献立での使用食材百四品目中、冷凍加工食材が二十二品目、調味料、小麦粉等の加工食材が五十品目で、加工食材以外が三十二品目となっております。

問 冷凍加工食材のトレーサビリティー(※)の取り組みはいかがか。

答 学校給食に使用する冷凍加工食材のほとんどは、財団法人兵庫県体育協会兵庫県学校給食総合センターからまとめて購入しております。ここでの食材は、同協会の食品研究部会が、より安全で良質な物資として研究開発されたものと、食品メーカーが生産者に、原材料の残留農薬証明書の添付を義務づけ加工されたものです。

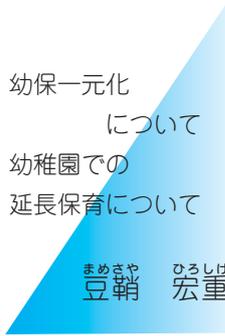
また、四月から冷凍加工食材百五十品目すべて、残留農薬検査を実施す

※スケールメリット (経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上すること)
※トレーサビリティー (物品の生産から加工・流通・販売までの過程を明確に記録し、商品から遡って確認できるようにすること)

る予定と聞いております。

問 学校給食では、平成十九年度より、毎月十九日を「食育の日」として地元産品を取り入れています。二十年度の取組みについてお伺いいたします。

答 地元農家からの地元産品の供給量を増やします。五月から七月に使用するタマネギ、シヤガイモをすべて地場産で賄えるよう供給していただきます。それ以降、サツマイモ、キャベツ、大根、白菜などの供給拡大をめざし、産業振興課、生産グループと調整中です。



問 相生市を担う子どもたちが心豊かに育つよう、子育て支援をすることが大切であり、就学前児童の保育及び教育の課題として、保護者の生活パターンやニーズに応じた保育スタイルが選択できるような体制づく

りが求められています。このため、保育所と幼稚園の枠組みを超え、それぞれの機能の良さを活かした幼保一元化が必要と考えますが、市として、どのように考えていますか。

答 また、現在、市内の保育所と幼稚園が、どのような交流を進めているのかお尋ねします。

問 保護者の就労形態にかかわらず、希望するすべての幼児に等しく提供できる幼児教育環境の整備・充実が必要と考えます。このため、幼保一元化による就学前保育については、平成二十二年からの相生市次世代育成支援行動計画の後期計画の中で検討してまいります。

答 幼保の交流については、現在、相生地区で交流保育が年五回程度実施されています。また、職員間では、同じテーマでの研修会の開催などで交流を図っております。

問 近隣市町で実施している幼稚園の延長保育について、相生市で実施する考えはないのかお尋ねします。

答 子育て支援の観点から有効な手段の一つと考えますが、制度化による運用面、人員配置等によるコスト面等の検討課題があり、いましばらく研究したいと考えております。



問 教育基本法、学校教育法の改正について、具体的な手だてをお伺いします。

答 小学校、中学校と学級の教科の授業時間数が増加し、基礎的、基本的な知識・技能の習得及び思考力、判断力、表現力等の育成についても、検討委員会の中で学校現場と十分な連携を図り、最も効果的な指導方法を研究しております。

問 現在の授業時間は十分ではない。土曜日は休みを堅持するのはなぜか。

答 保護者や地域と連携した体験活動など

は、土曜日を使い、有効に活用していきたいと考えております。

問 教職員の資質向上についてどのように取り組むのか。

答 各学校において教職員が積極的に授業を行い、お互いの授業についての研究・協議をする機会をつくり、指導・助言及び支援をしていきます。

問 教師の教える姿を観察し、指導に生かすことが、向上につながらないか。

答 上手な授業をされる先生方の授業を積極的に見学し、また研究授業をしていく場所等も充実していきます。

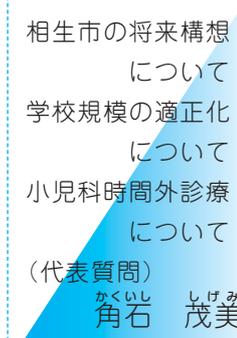
問 農業の活性化についてお伺いします。

答 担い手の育成に関する議論をしていただき、将来的には集落で営農組織を立上げ、個人で管理できなくなった農地は集落で管理していただきたい。また、生産者、加工者、直売所等が連携し、新商品を開発してまいります。

問 農業を展開するためには、農業で生活

ができることが一番の問題解決だと思うがいかがか。

答 農業法人株式会社設立の活性化に非常に有効な手段です。株式会社設立に向けて、強力なリーダーの発掘をし、農業が生活基盤になるように、関係機関と連携を図り、進めてまいります。



問 総合計画に基づき、この八年間行政を進めてきたが、市長としてどう評価しているのか。市民の意見を聞きながら進める行政手腕は評価するが、合併問題の失敗、中学校給食の実施方法等、気配りが不足していると考えるがいかがか。

答 市政の推進方策として、市民参加条例の制定、行政評価システムの導入等を整備し、特にまちの活性化、教育、福祉、環境に力点を置き、進めてまいりました。

多々ご意見はありますが、着実に成果を上げていると考えております。

問 小学校については、数年後に複式学級の編成が余儀なくされる学校がある。また、施設の耐用年数を考えると、一刻も早く適正配置を考えなければならぬ。早急に保護者の意見をまとめるため、意識調査をすべしと考えるがいかがか。

答 意識調査の実施については、今後の児童数の推移、現在の校舎の状況、市の財政の方向性等の情報を、地域住民、保護者の方々に提供した上で、慎重に実施すべきと考えております。

このため、新年度において、他市の複式学級の状況等を調査するなど、情報収集に努めたいと考えております。

問 市民病院の小児科時間外診療について、近隣市との調整はできているのか。

また、週一回程度の時間外診療で、経費は二十万円と聞いているが、費用対効果についてどのように考えているのか。

答 相生市及び近隣の医療圏域は、休日・夜間において小児科の対応が不十分な状況であります。このため、西播磨圏域の医師会、医療機関等で構成する地域医療確保対策西播磨圏域会議で、小児科救急体制の確立を推進しており、当市が先行して実施することとなりました。

費用対効果については、市民病院の経営面に考慮しつつ、安心・安全な医療の提供は自治体病院に課せられた使命と認識しており、一概に費用対効果のみでは論じ得ないものと考えております。



問 平成十九年度の総括について。

答 後期高齢者医療制度等、法令に基づく制度改正をはじめ、乳幼児等医療費助成事業、AED(※)の小・中学校への導入等、子育て、環境、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進した取り組みを展開し、一定の評価はできるものと思っております。

問 ふるさと応援事業について。

答 ふるさと応援基金条例の指定事業は、



相生市民病院

イベント・教育及び少子化対策・福祉及び健康の推進・地域づくり及びコミュニケーションの推進に関する事業となっております。

応援依頼者は本制度にご理解いただける全ての方で、目標金額は五百万円程度と考えております。

問 市民病院の小児科時間外診療事業について。

答 地域の小児を担当する診療所と保険医療機関が連携し、週一回、準夜帯の時間外診療を試行的に実施します。

今後の推移と圏域の病院等の動向を見極めながら、見直しと検討を重ね、自治体病院としての役割の一翼を担いたいと考えております。

問 若者世帯の定住と定着施策と効果について。

答 子育て世帯住宅取得促進奨励金支給事業の平成十九年度実績は、転入者数が四十七名で、全転入者数の六%となっております。

問 少子化対応の教育体制について。

答 平成二十三年度は、複式学級編成を

余儀なくされる小学校も出てきます。子ども達の基礎・基本の定着を図る教育体制は、小学校は、十二学級から十八学級が適正規模で望ましいと考えております。中学校でも、人数的に部活動ができない学校があります。

委員会の審査から

民生建設 常任委員会

子育て支援については、子育て世帯住宅取得促進奨励金支給事業について報告を受け、当事業の将来的な継続の見通しについては、財政的に厳しい状況中であり、今後検証していきたいとの説明を受けました。

環境施策については、デポジット方式による空き缶回収機設置の報告を受けました。その中で、拠点回収を進めているが、ごみの有料化以降、ごみステーションの数が減っていないとの意見があり、今後、収集の効率性、公平性からも、市民の立場に立った中で、有意な配

※AED (自動体外式除細動器。心室細動を起こした人に取り付け、電気ショックを与えて心臓の動きを取り戻すための救命機器)

置数を検討することのこと
でした。

市民病院については、
平成十九年度病院事業会
計の決算見込についての
報告を受けました。その
中で、平成二十年度の病
院改革は、経営面だけの
改革プランの策定をしな
いこと、経営状況悪化を
早い段階で委員会に報告
すべきとの意見がありま
した。

総務文教
常任委員会

行財政健全化について、
市の公債費負担の軽減対
策として、平成十九年度
から三年間の補償金免除
の繰上償還等を予定し、
国・県の指導のもと、そ
の手続きに取組んでいる
との報告を受けました。
対象となる地方債は、
既発債のうち利率5%以
上の長期債で、普通会計
において約二億二千五百
万円、公共下水道事業特
別会計において三十七億
一千万円となっている。
効果として、普通会計は、
一括償還で約四千六百万
円、公共下水道事業特別
会計は、民間資金での借

換えて九億六千八百七十
万円の利息軽減を見込ん
でいるとの説明を受けま
した。

学校施設の管理運営等
について、小学校の統廃
合検討経過の報告と、今
後の予定として、学校の
あるべき姿を探るため、
住民・保護者を対象にし
た市域全体の意識調査を、
適切なタイミングを見極
め、実施したいとの報告
を受けました。

三月議会で
決まったこと

【予 算】

平成二十年度の予算は、
十頁の「平成二十年度各
会計別予算額」のとおり
決まりました。

平成十九年度の補正予
算は、七会計で補正を行
ない、一般会計で二億二
千九百二十万円減額し、
百二十二億六千八百八十
万円としました。特別会
計及び公営企業会計では、
六会計で十二億二千四百
六十四万二千円増額しま
した。

【条 例】

◇相生市職員の育児休業
等に関する条例の一部

を改正する条例
◇相生市職員の勤務時間
等に関する条例の一部
を改正する条例

◇相生市立学校設置条例
の一部を改正する条例

・以上三件の条例は、関
係法令の改正により、一
部改正するものです。

◇相生市公民館設置条例
等の一部を改正する条
例

・各種審議会委員の定数
等の見直しに伴い、関係
条例を改正するものです。

◇相生市職員退職手当基
金の設置、管理及び処
分に関する条例の一部
を改正する条例

・毎年度基金として積立
てる額のうち、病院事業
会計での積立て分を廃止
するものです。

◇相生市国民健康保険条
例の一部を改正する条
例

◇相生市国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例

◇相生市特別会計設置条
例の一部を改正する条
例

◇相生市福祉医療費等助
成条例の一部を改正す
る条例

◇相生市介護保険条例の

一部を改正する条例の
一部を改正する条例

・以上五件の条例は、後
期高齢者医療制度の施行
また関係法令の改正によ
り、一部改正するもので
す。

◇相生市重症心身障害者
福祉年金条例の一部を
改正する条例

・平成二十年度から年金
額を減額するものです。

◇相生市立保育所設置条
例の一部を改正する条
例

・一時保育事業の利用料
金体系を、一日単位から
半日単位に変更するもの
です。

◇相生市立生きがい交流
センターの設置及び管
理に関する条例の一部
を改正する条例

◇相生市立若狭野多目的
研修センターの設置及
び管理に関する条例の
一部を改正する条例

◇相生市公民館使用条例
の一部を改正する条例

・各施設を使用する場合、
光熱水費の約50%相当
の経費を使用料として有
料化するものです。

◇相生市立こども学習セ
ンターの設置及び管理
に関する条例の一部を

改正する条例

・施設内の多目的ルーム
の目的外使用について、
有料化するものです。

◇相生市ささゆり苑に関
する条例の一部を改正
する条例

・火葬炉の使用料を改正
するものです。

◇相生市ふるさと応援基
金条例

・相生市のまちづくり
に対する寄附金を募り、財
源として活用できるよう
基金を設置するものです。

◇相生市後期高齢者医療
に関する条例

・後期高齢者医療制度が
施行されることに伴い、
市の事務等を定めるもの
です。

◇相生市立学校施設等の
使用に関する条例

・学校開放施設（運動
場・体育館等）の利用に
ついて有料化するもので
す。

【事件案件】

◇市道路線の変更につい
て

・県道竜泉那波線道路改
良、市道藤戸線道路整備
等に伴い、合計六路線を

変更・認定するものです。

平成20年度各会計別予算額 (単位:千円)

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一 般 会 計	11,870,000	△2.1 %
特 別 会 計	10,015,737	△20.0
国民健康保険特別会計	3,643,000	△5.1
老人保健医療特別会計	494,300	△86.5
公共下水道事業特別会計	2,848,600	17.7
看護専門学校特別会計	132,000	△10.1
農業集落排水事業特別会計	402,500	△2.0
介護保険特別会計	2,092,540	2.8
後期高齢者医療保険特別会計	402,797	皆増
企 業 会 計	790,991	△2.6
病 院 事 業 会 計	790,991	△2.6
合 計	22,676,728	△10.9

◇相生市立上松東集会所の指定管理者の指定について
 ・指定管理者として、上松自治会を指定しました。

◇相生市立那波野地域福祉活動センターの指定管理者の指定について
 ・指定管理者として、那波野連合自治会を指定しました。

◇相生市立古池自治会館の指定管理者の指定について
 ・指定管理者として、古池連合自治会を指定しました。

◇相生市立佐方福祉センターの指定管理者の指定について

指定管理者として、佐方連合自治会を指定しました。

【人事】
 ◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。
 相生市旭二丁目 一番十一号
 高見 邦男 さん

【不採択】
 ◇陳情第一号
 高齢者医療制度の実施凍結を求める陳情

◇陳情第二号
 医療費の総枠拡大を求める陳情

陳情の審査結果

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件
 ・公用車の事故及び中学校クラブ活動中に発生した車両破損事故等に伴う示談契約三件の報告を受けました。

◇相生市税条例の一部を改正する条例
 ◇相生市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
 ・以上二件の条例改正について処分の件報告を了承しました。

報 告

五月臨時会で決まったこと

◇陳情第三号
 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情

◇陳情第四号
 後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情書

【否 決】
 ◇意見書案第一号
 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

意見書

議会活動状況

- <3月>
 - 10日 議会報第88号発行
 - 13日 定例市議会 再開
 - 14日 定例市議会 再開
 - 17日 民生建設常任委員会
 - 18日 総務文教常任委員会
 - 24日 定例市議会 閉会
- <4月>
 - 10日 播但市議会議長会 (赤穂市)
 - 15日 近畿市議会議長会 (門真市)
 - 22日 議会報編集委員会
 - 23日 兵庫県市議会議長会 (南あわじ市)
- <5月>
 - 8日 議会運営委員会
 - 13日 大分県津久見市議会議員行政視察来相
 - 15日 臨時市議会 開会
 - 28日 全国市議会議長会 (東京都)
 - 29日 全国市議会議長会市議会議員共済会 (東京都)
- <6月>
 - 3日 民生建設常任委員会
 - 5日 総務文教常任委員会

平成19年度支出内訳

区 分	件 数	金 額 (円)
慶 弔 費	8	85,000
渉 外 賄 関係	2	17,000
そ の 他	3	9,000
合 計	13	111,000

平成19年度予算額 300,000円

☆ 詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。



編集後記
 議会報編集委員会の委員が交代しました。今後とも、読みやすく親しみやすい「相生市議会だより」となりますよう努力してまいりますので、よろしく願います。